株式会社ラネット

次世代育成支援法および女性活躍推進法に基づく「行動計画」

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　　2025 年９月１日　～　2030 年８月 31 日まで

２．内容

【目標１】
男性の育休取得のための風土醸成及び取得促進

≪取組内容≫
・内容周知、取得促進のための研修実施（2026 年４月以降実施）
・出生に伴う社内手続き時の取得促進（対象者発生都度実施、～2030 年８月 31 日）

【目標２】
仕事と育児の両立のサポート

≪取組内容≫
・フレックスタイム制度の活用促進（都度実施、～2030 年８月 31 日）
・上司や部署の理解促進（都度実施、～2030 年８月 31 日）

【目標３】
年次有給休暇の取得促進

≪取組内容≫
・誕生月に年次有給休暇を取得した場合の特典（毎月実施）
・年次有給休暇の取得が進んでいない従業員と部署へ積極的な取得の促進
（都度実施、～2030 年８月 31 日）

【目標４】
平均残業時間 13 時間以下

≪取組内容≫
・月中の残業アラート発信（毎月実施）
・残業過多従業員における、所属上長との面談実施および改善計画の報告
（都度実施、～2030 年８月 31 日）

【目標５】
育児休業取得率を女性 100%、男性 80%以上を目指す

≪取組内容≫

・内容周知、取得促進のための研修実施（2026 年４月以降実施）
・出生に伴う社内手続き時の取得促進（対象者発生都度実施、～2030 年８月 31 日）